

資料1 第3回委員会における主な意見・提案について

令和4年1月26日

第3回委員会における主な意見(1/3)

論点	意見の概要	委員の意見
論点1： 人口減少等の下水道を取り巻く環境を踏まえた上で、脱炭素社会に貢献するための下水道の在り方（創エネ、再エネ、省エネ、N ₂ O削減の基本的考え方）はどのようにあるべきか。	下水道が有するポテンシャルの追求	水処理と汚泥処理を合わせて、処理場全体のエネルギーバランスを検討することも重要。
	カーボンニュートラルな下水処理の実現	脱炭素の取組は、処理場によって向き不向きがあるため、規模や処理法等に応じた分類が必要。 窒素の放流水質基準が厳しい処理場では、メタン発酵を導入したくてもできないというケースもある。脱炭素化を推進する上で、メタン発酵プロセスの普及に向けて、水質基準の緩和も検討すべきではないか。

第3回委員会における主な意見(2/3)

論点	意見の概要	委員の意見
<p>論点2： 脱炭素社会に貢献するための下水道事業における取り組みは、2030年及び2050年に向かってどのように進めていくべきか。</p>	<p>温暖化対策の見える化</p>	<p>下水道が持つ環境価値は相当なものがあり、この見える化には、住民への広報だけでなく、環境教育や処理場のエネルギー自立化達成のラベリング制度なども考えられる。</p>
	<p>国による支援の充実</p>	<p>民間資金の導入は良いアイデア。民間の考え方では、将来的な更新を考慮した機器選定を行うため、このような概念が共有されていくことも重要と考えられる。</p>
		<p>地域特性は、人口や産業など、時代によって「地域」が変化する可能性があるため、柔軟性のあるプランを作ることも考慮して支援してもらえると良いのではないか。</p>
		<p>10年後、20年後には地方の様相が変わっている。脱炭素の取組は下水道事業の運営に影響するため、更新時の設備構成等が時間軸（時代）に沿っているか確認することも重要。</p>
		<p>財政的な支援の対象は、イニシャル（初期建設費）だけでなく、オペレーション（維持管理）を含めたものも検討すべきではないか。</p>
		<p>国交省からの補助以外にも、民間資金や他省庁（環境省、経産省等）の補助も活用可能。自治体が取り組みやすいように、財政面だけでなく、制度面での検討に知恵を出すことも重要。</p>
		<p>汚水処理は使用料収入で賄う原則があるため、温暖化対策まで一般ユーザーが負担することが妥当かどうかという議論もある。温暖化対策による追加的コストが必要な場合であっても、使用料の値上げは難しいのではないか。</p>
		<p>省エネ診断において、下水道設備に精通した人材の育成も考えてもらいたい。</p>

第3回委員会における主な意見(3/3)

論点	意見の概要	委員の意見
<p>論点3： まちづくりや防災、他分野における取り組みとの連携など、下水道における創エネ・再エネの取り組みをより一層拡大するためにはどのような取り組みを行うべきなのか。</p>	<p>他分野との連携の強化</p>	<p>生ゴミ等の地域バイオマス下水道への受入れが進んできているが、すべてメタン発酵を対象としている。食品系はメタン発酵に適しているが、剪定枝は脱水性向上には貢献しているものの発酵には不向きであるなど、地域バイオマスのエネルギー回収には適否があると考えられる。</p> <p>地域バイオマスを受け入れたメタン発酵は、水処理への負荷増大の観点では下水側のリスクが高まるが、地域バイオマス発生側では排水処理施設の建設・運転コストの低減になるため、地域特性に応じた賢い選択が必要。</p> <p>消化槽は将来的に余裕が出てくるため、地域バイオマス受入れの支援は構築した方がよい。</p>